

芥川だより

発行日***2019年6月1日 e-mail:akutagawa_dayori@yahoo.co.jp
最新号から創刊号まで閲覧できます。 http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/

編集・発行人

下村嘉明

〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624



***** 一部200円です *****



一瞬が持つ永続性

兄の娘がソプラノリサイタルをするので公演のチケットを受け取りに田舎へ帰った時に兄が「歌を聞きに行っても一瞬で終わって何も残らん」とぼやいていた。何と返答をすればいいのかためらいながらも同感する自分にあきれたのである。

後日、その話を京都パッサ・ゾリステンで長く活躍している友人に話したら「そう言ったら身も蓋もないわ」と言う。彼が続けて「大阪は文化程度が低い。公共のコンサートホールが無い。京都でも2つあるのに…。だいたい文化活動はほとんど持ち出しでやってるんや。出演者が会場代などにかかる経費の半分以上を負担してるのが現実や」私は、そんなもんかと納得し兄のボヤキの奥底にあるものを理解した。

私が、芥川だよりを書くのも頭にひらめいた一瞬の想いを思うままに書いているに過ぎない。活字にすることによって一瞬に永続性を与えているのだ。音楽も譜面を書くことで永続性を保つことができる。周りを見渡せば似たようなことが多い。絵画にしる映像にしる全ては過去の一瞬のひらめきの産物だ。過去と現在を行き来しながらモノを考え行動している我々は、その半分は過去の遺物でもある。いや、ほとんどが過去に支配されているのかもしれない。

しかし、一瞬の想いに果たして永続性を与えられるのかという疑問がある。その時の空気や匂いをどこまで再現できるのか？どう考えても無理なことだと考えるが、最大限の工夫で人々へ伝えようとする。人は想いを表現することで喜びを感じ永続性を持たせることで希望を未来につなぎ自分の想いに共感してくれる人を求め続ける。

2時間余りでコンサートは終わったが、残念なことに私には姪が歌うソプラノの一つも記憶に残らず、全てが消えてしまった。一瞬の出来事に永続性が与えられなかったわけだ。理解できない者の悲しさである。世の中には私のように理解できない人も多だろうと思うのだが…。

死をめぐるあれやこれ(五六)

石川 吾郎

最後の選挙

この小文がみなさんの目に止まるのはいつだろう？と考える。

まず二十九年の参議院選挙の前に読んでいただけの方。ぜひ改憲に反対する野党共闘の候補に一票を投じていただきたいと、切に願う。

この選挙が日本での最後の民主的な手続きを経た選挙になる可能性がある。なぜなら、改憲勢力が三分の二以上の議席を占めたなら、安倍政権は必ず改憲をしていく。このとき九条の改変はもとより、きつと緊急事態条項を入れていく。国民投票は圧倒的な金の力による宣伝によって改憲阻止はできないだろう。改憲されれば緊急事態条項（これは災害目的ではなく、ナチスと同様の独裁政治完成のためのもの）により、再びまともな選挙は行われず、国会は無視され政権の思うままの法律が作られ、この国は戦前同様の独裁国家に作り替えられ、若者は戦争に駆り出され、国の政治を批判する者は、弾圧されることになる。

この小文を読むあなたが、改憲後のこの国に住んでいたなら、おそらく日本は独裁国家への道を進んでいるだろう。だが、まだ残っている民主主義的な制度をとことん活用して、平和憲法を回復するために、生活のあらゆる場面で努力をしてほしい。

もしこれを読むあなたが、十年以上の未来の人ならば、歴史の過程をもう知っているだろう。その場合にはこんな思いの人が「令和」と名付けられた時平和を望んでいたことを知ってほしい。

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 63	坂本一光	2
哲学爺いの時事放談 13	祖蔵哲	3
大峰奥駈道 23	下村嘉明	5
大人の今昔物語 57	石川吾郎	6
B級サラリーマン渡世譚 71	明石幸次郎	8
オクラの山たより 33	因了生	9
隠された歴史 8	満田正賢	13
道を行く 2 山の辺の道(5)	成瀬和之	16
我が奥の細道の旅 その後 1	成瀬和之	16
孫ワオッチング 28	福田圭	17
編集後記	嘉	17
ふみの道草 12	山椒魚	18
俳句	土田裕 影山武司	18



素老人☆よもだ帳 (63)

坂本一光

◆末永くお健やかであらせられますことを願っています

去る四月三十日のことである。前天皇(現上皇)の「退位礼正殿の儀」で安倍晋三首相は懐から文書を取りだし「国民代表の辞」を読み上げた。そのテレビ報道を見ていて、首相が「天皇皇后両陛下には、末永くお健(すこ)やかであらせられますことを願っています」と言ったとき、「えっ、願っていないの?」とドキツとし、「おれの聞き間違いかと思った」という話を聞いた。このことは一部報道でも話題になったとのこと。素老人の地方の新聞でも取り上げられ、「儀式の映像を見返すと確かにそう述べている」とのことであった(大分合同新聞、五月二十三日付朝刊コラム『東西南北』)。

面白いのはこのコラムの続きである。

曰く、「常用漢字を用いる新聞では目にするのではないが、右記の文末を漢字で記すと「已(や)みません」あるいは「已(やみ)ません」となる。まさか、もしや已(い)と読んでしまったのでは…との憶測が消えない。誰だって間違ふことはある。揚げ足を取りたくはないが、文意は正反対だ。…厚顔の宰相であられる。今、後悔して「やま」ないのか。それとも後悔して「い」ないのか」と。地方新

聞のペンには鋭く、決して沈黙していない。

政治家の漢字の読み間違いや読めない漢字は、結構、話題になる。「未曾有」を「みぞうゆう」と読んだ財務相もいて、「歯舞」「色丹」が読めなかった北方担当相もいたくらいだ。「国民代表の辞」は首相官邸ホームページにも掲載がある。ここでは、「:願ってやみません」と、はつきりと「ひらがな」になっていた。首相は何を読み違えたのだろう。

そんなことも含めて、新元号発表、新札発表、退位の儀、即位の儀と、政権の思惑どおりマスコミを抱き込んだ政治シヨールが繰り広げられた。その中で話題にもう一つ、つき合っていたらこう。新元号「令和」についてである。

「令和」は、『芥川だより』No.147にも紹介したとおり、万葉集巻五、「梅花の歌」の序文にある「時に初春の令(よ)き月、気淑(よ)く風和(なご)み、:」

に由来する。それを、「アメリカのニューヨークタイムズ紙やイギリスのロイター通信が『令和』とは『order (命令)』と『peace (平和)』の意味だ」と伝えたという(渡辺幸一、「新しい元号と安倍政権」、『新日本歌人』二〇一九年六月号、四十二頁)。渡辺氏は、「しかし誤った解釈をした新聞社に責任はない。悪いのは元号の発表に際し、外国のメディアのことを考えなかった日本政府である」としたうえで、「ただ、別の見方も出来る」と言う。少し長いが引用する。

「ひよつとしたらこれらの外国のメディアは、「令和」の本当の意味を知っていないながら、わざと間違った記事を書いたのではなからうか。私がそう思うのは、彼らの英訳が安倍政権の性格を見事に言い当てているからである」

「周知のように安倍首相は二〇一五年、憲法第九条の解釈をねじ曲げ、安保法制を強引に成立させた。この法制は「平和安全法制整備法」と「国際平和支援法」に分かれている。それ以前から「積極的平和主義」という言葉を好んで使っていた安倍首相は、アメリカの戦争に巻き込まれる恐れのある安保法制を「これは日本の平和のためだ」と偽り、国民に無理やり押し付けた。だから「令和」を「order (命令)」と「peace (平和)」と英訳しても間違いとはいえない。この「平和」は安倍首相が自分勝手に理屈付けをした欺瞞的な「平和」である」

「:そのような首相のもとで決められた元号だから、外国のメディアが政府の説明とは別の政治的な意図が隠されているのではないかと疑うのは当然である」

「それは安倍首相が新しい元号を自己宣伝に利用したことにも関係がある。:元号が変わっても安倍首相の強権政治は全く変わらない。私たちは新しい元号を利用した巧妙なムード作りに惑わされず、日本を危険な方向へ引っ張っていく政権の正体を白日のもとに晒さなければならぬ」として、一首歌を詠む。

新しき元号さらに紙幣まで

用ひて民をたぶらかすアベ

また、第五十三回蛇笏賞を受賞した反骨の俳人・大牧広氏がこんな俳句を詠んでいることも付け加えておこう。

夏ひえびえいくさの好きな人がいて

開戦日がくるぞ渋谷の若い人

さて、以上のようなひと騒ぎの後にもう一つの騒動があった。令和最初の国賓、アメリカ合衆国大統領トランプ氏の来日である。国賓であるからさすがに、前回の来日のように日本がまるで合衆国の一州であるかのごとく横田基地に乗りつけるようなことはせず、羽田空港に静かに降り立った。騒動はそれからである。テレビや新聞は、安倍首相とのゴルフ、相撲観戦、炉端焼き、海上自衛隊の護衛艦「かが」の視察などの過剰な接待を批判もなく垂れ流し続けた。しかもトランプ氏は単に観光客として滞在したのではなかった。

一つは、農産物の関税撤廃など日米貿易協定の協議に関する問題発言が続いた。「日本が長年優位に立っていたがもう少し公正になる」

「数カ月でとても大きな発表ができることを望んでいる」

「日本との貿易交渉で大きな進展が得られつつある。焦点は農業と牛肉。七月

の選挙後まで待つことになる」

「八月に両国にとつて、とてもいい内容を発表できる」

参議院選挙後の発表とは、何とも馬鹿にされたものである。首脳たちは仲良く密約でもしたのだろうか。

もう一つは、軍事面での話。首相は「かが」艦内の訓示で、米国から一〇五機の追加購入を決めた F35 戦闘機の搭載について、

「アジア太平洋地域の平和と安定にいつそう寄与していく」

と当然のごとく述べた。それに対し大統領は、

『かが』は、アジア太平洋地域とそれを超える地域の複雑な脅威から私たちの国を守ってくれる」

と期待を表明した。

また首脳会談で大統領はこんな明け透けなことも言っている。

「日本はもっぱら米国から武器を買い、それが貿易赤字を下げている」

「年間七一六〇億ドル（およそ七十八兆円）もの軍事費の捻出のためには収入が必要だ。そこで日本に自動車の話をするのだ」

「日米同盟がこれまでになく強固になった」と自慢するアベ政治の前途は、まさに恐るべしと言わなければならないであろう。

（かたちは心であり、心はかたちになる

■大分の素老人）

哲学者の時事放談（13）

祖蔵 哲

「象徴天皇」を哲学する

先月号で、「令和の馬鹿騒ぎ」を端に「近代天皇制」を「時間を支配する原理」としての「元号」と、「近代思想の原理」とを重ねる形で哲学的に論を展開した。令和の「改元」で国民が騒いだり、訳が解らず厳肅な気持ちになったり、涙まで流すのは、逆説的であるが、われわれ日本人が「遅れて近代人」になった証である。

さて、予告もしておいたが、本号は「人間宣言をした神」である「人間天皇」が「象徴天皇」として現前しているという現在を哲学するのである。

（1）天皇とは何者か

日本国憲法第二章第1条には『天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。』とある。全11章103条に及ぶ憲法の第1章が「天皇」から始まるのは異様である。なぜなら憲法「前文」では天皇には一切触れることなく、「国民主権」が「人類普遍の原理」であることを宣言しているからである。

その憲法に突如として現れる天皇とは何者か。それが先の第1条にある「ごとく、

「国家としての日本」とその構成員としての「国民」の「統合」の「象徴」である。すなわち「人間天皇」Ⅱ「象徴」で

ある。ただ、日本語ではそのニュアンスがはっきりしないが、英語原文では天皇は象徴「である is」ではなく「shall be」つまり「であるべき」になっている。「である」と「であるべき」には大きな相違がある。最近よく言われる、『あなたは女である』だったら「あなたは女であるべき」でしょ。』という旧觀念の打破として使われる例である。この場合は「本来性（である）」と「偏見性（べき）」は同列ではなく、「である」から「べき」が無条件に帰結しないとしているのである。

これは80年も前に、哲学者 D・ヒュームが発した警告である。「ヒュームの法則」として超有名である。しかし、「である」と記している憲法の上皇規定は逆に「象徴」であることこそが本来性であると言っていることになる。これこそが、現日本国憲法制定の原点である。大日本帝国憲法からの歴史的連続性なしには現憲法解釈ができない理由でもあるし、現憲法を順守することの意味はその歴史的連続性を認めるかどうかにかかると問題である。

その「象徴天皇」が第2条では「世襲」であるとされ、第3条から7条まではその「行為」を規定し、最後の8条は財産に関することが書かれている。改めて見ると「天皇とは何者か」はやはり第1条にかかるとのみであることがわかる。

さて、その第1条で「天皇」を規定するもので重要な概念が「象徴」である。そしてその「象徴」の対象である「日本

国「国民」とそれを行うという行為としての「統合」が次に続く。まず「象徴」という概念を哲学してみよう。この「象徴」という言葉はどこからもたらされたのか。

(2) 象徴とは何か

日本国憲法の制定経緯については、自主や押しつけなどの様々な議論があるが、双方は連合国側の原案に基づくということについては一致している。その原案の「象徴」あたる英語は「symbol」である。「シンボル」がなぜ「象徴」という語に訳されたのか。哲学的用語としての「シンボル」の語源はギリシャ語の「割符」の意である。つまり、この「割符」をもつていれば「ある集団」「共同体」に属しているという「結合」の目印になるのだ。さらに転じて記号、背後に何物かを指示する実用的意味形象となり、広義にはまた、寓意、擬人の意をもふくむ言葉にもなった。論理的に考えて質的に異なる二者がなんらかの類似によって必然的にかかり合うのがこのシンボル作用の特性である。その使用の範囲はひろく、習俗、法律、宗教、言語、科学、芸術など文化諸般にわたり、それぞれその内容は歴史的に変遷している。

この「シンボル」の日本語としては「記号、表象、象徴」など多様な意味を持つ言葉として使われるようになった。一番広い概念を示すときには「象徴」が使わ

れる。「ハト」が「平和」を「象徴」するように、具体的なものによって一般的なもの表現することを用いる。この場合「鳩」は具体的な「鳥」であるが、「平和」とは何かは「具体的に示されない幅広い概念」である。ただし「シンボル」においては、火と煙のばあいのように両者のあいだに自然的な因果関係がない。この点で、「シンボル」はたんにそれ自体が直接的に何かを示す(方向矢印シグナル、目線)などと区別される。「シンボル」の関係は恣意的であり、言語などがその典型である。「シンボル」の認識能力をもつのは人間だけであるとされている。

その「シンボル」は歴史的には幅広い「象徴」の意味として「キリスト教」での「十字架」や神秘主義的な宗教の「具体化」を暗示するものとしてしばしば使われた。一方で、対象との関係が規則的に決まっている「記号」の意味としては、数学や論理学、さらに現代では「コンピュータプログラム言語」などとして実用的に使用されるようになった。そして、対象との意味が文脈や比較的狭い範囲での関係で決まる「表象」は「文学」「心理学」「文化人類学」の分野での使用が顕著になってきた経緯がある。哲学は「シンボル」をこの全体として思考する。だから「象徴」としての「シンボル」は本来、これらすべてを含む概念であるが、おもな意義は原義「シンボル」としての「象徴」であろう。関係との関連の恣意性の

強弱が、つまり、「規則性」があるか「あいまいか」の幅を持つのが「シンボル全体」である。哲学が「シンボル」を問題にするのは真理を「認識する」という方法の根拠を問うことから始まる。そもそもシンボルという「言語」が「実在」を離れて単なる「記号」となり、さらにそれがどんどん抽象化、複雑化されていったら果たして「本当の実在」を捉えることが可能かどうかを問うことである。まさに現在行われているような情報化社会の根底の問題である。自然科学の分野で起きてきている、古典的なニュートン力学から、相対性理論、量子力学など基本的な世界の認識構造が変化しているという背景もある。「リアリティ」を離れた「超現実の世界」が本当の世界であると思っている人は、どんどん増加している現代である。それゆえ「不条理な事件」が後を絶たない。

(3) 何を「象徴」するのか

「象徴」とは、「具体的にうまく説明できない状態」を「具体的な物」を「例えに使う」と説明するときのその「例えの具体的な物」という少し複雑な「媒介的物」ということになる。要するに、「その状態」がすっきり説明できないから使うものである。では象徴の対象となる「その状態」とは何かになる。それは条文によると、「日本国」とさらに「日本国民の統合」であることになる。

さてそうすると、「日本国」「日本国民」である状態が「あいまい」であるから、「象徴」という概念を使わざるを得ないということが、憲法第1条文から理解された。しかし、よく考えてみると「日本国」という「国家」概念は国際法に照らしてみてもその三要素「領域の固定」「国民の構成」「権力の存在」を満たしているから、具体的に十分説明できるので「あいまい」ではない。さらに「国民」概念のほうも「国籍」という具体的な法律があり、これも「あいまい」ではない。日本の「パスポート」を取得していればそれは「日本国民」である。「日本国」「日本国民」とも明確で具体的な状態であるのに何故余計な「象徴」が必要なのであるのか。それは、この二つが「あいまい」ではなく、「統合」があいまいな状態とされているからである。

(4) 「統一」でなくなぜ「統合」か

「天皇が神ではなく象徴である」を戦前、戦後を連続して主張していた哲学者の九鬼周三是戦後すぐに発表した「国民統合の象徴」という論文のなかで、新憲法つまり「日本国憲法」の第1条の「統合」という言葉がおかしい、本来は「統一」であると書いている。そこで再び原文をみると、なるほど英文では「unity」(統一)である。ではなぜ「統合」(integrate)という別の概念の言葉に読み替えたのか。ここには「巧妙な戦略」

が隠されているように思われる。

「統一」するということは、個々の相違は留保して、個々の集合全体を一にすることを言う。たとえば、ドイツは西ドイツが東ドイツを吸収した結果、現在のドイツ連邦共和国になり、社会主義国であった東ドイツの特徴は基本的には失われている。「西ドイツと東ドイツを統一した国が現代ドイツ」ということだ。「統一戦線」などもある目的のために「時的に相異を棚上げにして一緒に行動する戦略」である。

これに対して「統合」は、個々の相違はそのままにして、その集合を一つにするという意味だ。たとえ、**「人種統合」**「**欧州統合**」(EU)のように、それぞれの個の自主性は尊重するという**「一体化**」である。

この二つを対比的に整理すると、「統一」は「形式的」な**「一体化**」であり、個々の「内容」には関係しないもの。「統合」は「形式的」**「一体化**と個々の「内容」の自主的連続性を求めるものであることになる。ある意味では、**「統合**とは、すでに統一された個々をその内容も含めて、再度**「一体化**することでもある。そのため、「統合」という概念には**「一体化**のために「個々の「自主的な統合への意志」(理念)が求められるということだ。現在問題になっている英国の**「離脱**は当にこのことが核心である。「個の自主性」とかという言葉には「自由」ということを保証するよ

うに思われる「善」的なニュアンスがあるが、これは逆に言うところ「個人の自由意思を一体に従わせる」ということになる。

「統一」という概念には、最初から「個人の意思」は関係なく「形式的」な**「一体化**を要求するわけであるから、逆に「自由」は最初から保証されているのだ。いわば「**「統合**」は「心から従う」、**「統一**」は「形だけ従う」ということになるのだろうか。

こういった「**「統合**」概念の本来の意味から、「**「象徴**」の機能は「**「日本国**」に「国民」が「心から従う」というためにあるということが帰結される。ではなぜ「国民」は「**「日本国**」に「**「形式的**」だけではなくて「心から」従わなくてはならないのか。「**「日本国籍**」や日本の「**「パスポート**」だけを持つていてもダメなのか。その謎はしばらく置いておき、もう少し「**「象徴**」にもどってその機能について話をすすめる。

(5) 「行為する象徴」の不可思議

さて以上見てきたように「**「象徴**」とは「例えの具体的な物」ということがわかったはずである。しかし、**「日本国憲法**」では「**「天皇**」は「**「象徴**」であると明記している。とすると「**「天皇**」の「物」なのか。『**「象徴**としてのお務め』についての**「天皇陛下のおことば**』というのは、二〇一六年八月、前平成天皇がいわゆる「**「生前退位**」を意思したときに発したメッセージ

である。そこでも天皇は自ら「**「象徴**」であるといっている。昭和天皇は自分が天皇に即位したときは**「大日本帝国憲法**」に則つてであるから「**「神**」として即位して、「**「人間宣言**」で退位したのであるが。平成天皇は初めから「**「人間**」として即位し、そして退位したが、最後には自ら「**「人間**」であり「**「象徴**」であるとの「**「二重性**」を「**「再宣言**」したことになる。そしてメッセージでは「**「象徴**」として「**「行為**」したことを語っている。

この時点ですでに「**「物**」が「**「人格化**」され「**「行為**」の主体となっている。「**「象徴**」シンボル」自体が行為するのである。「**「ハト**」は「**「平和**」の「**「シンボル**」であるが、その「**「鳩**」が行為するとは。そもそも「**「行為**」とはその「**「主体**」の「**「意志**」から出るものである。ふつうには意志の伴わないものはただの「**「行動**」「**「動き**」と呼ばれ区別されるものである。「**「鳩**」が「**「行為**」するには「**「鳩の意志**」が必要である。

この「**「行為**」については冒頭でみたように**「日本国憲法**」第3条から7条で規定されている。しかしこの解釈については多くの議論があり、政府によって公式に分類されている。それによると、**「公的行為**」として「**「象徴**としての地位」(君主的側面と伝統的側面)そして「**「私的行為**」(社会的行為と皇室行為)である。この他に純然たる「**「私人行為**」もある。「**「君主**」とは、行政権の長を代表する「**「元首**」ではなく、世襲により国を代表ものことであるが、

それが「**「象徴**」として**「一体化**されているのが現状である。つまり、「**「行為**する象徴」は**「日本国憲法**」として「**「合憲**」として解釈されているし、また本人もそのように「**「行為**」している。それが「**「象徴**天皇制」として「**「追認**」されているのである。

さて、今月号は「**「象徴**」のみにテーマを限定したが、その「**「象徴**」がもつ定義の「**「あいまいさ**」から多くの矛盾がでている。「**「日本国**」「**「国民**」「**「統合**」「**「行為**」などである。さらに最後にある「**「象徴**天皇制」という言葉となかの「**「制度**」もさらに「**「あいまい**」を含む対立概念である。「**「天皇**」という概念は果たして「**「制度**」であろうか。次号を予告するがこの「**「制度**」と対概念になるのが「**「国体**」である。先ほどの話した「**「統一**」を「**「統合**」と読み替えた背景にはこの「**「国体**の残滓」がある。この「**「令成時代**」にも残る「**「国体**」とは何か次号をお楽しみに。

大峯奥駈道 23

下村嘉明

奥駈道を敗退して帰って数日もしたら、また行きたくなくなった。二度も計画通り歩けなかったが、どうしても諦められなかったのである。

そこで今度は作戦を変えてやろうと考

て下る。20分ばかり下ったところに小屋があった。行仙宿山小屋と大きく書かれた表札の横のガラス戸は鍵もなく自由に入れた。小屋の中はきれいに整理され30人ぐらいは泊まれそうな広間があり真ん中にまきストーブが据えてあった。

奥駈道でこれまで見てきた小屋とは雰囲気が違った。非常食糧や食器や奥戸さんなど登山者に便利なように作られていた。室内の案内板を見ていると宿泊される方は一人20000円のカンパをお願ひします。と書かれていた。ずいぶん親切な小屋だと思った。

大江君は早速水場へ水くみに出かけた。室内にも沢山の水が持ち上げられて置いてあるが、申し訳なくて使えない。

私は、たばこを吸いながら休憩していると、汗をかきながら背負子に水タンクをくりつけて入ってきた。下の水場から荷揚げして来たみたいだ。挨拶すると元気な返事が返ってきた。山には不似合いな女性であった。明るくてパワーが満ち溢れていた。身なりもきれいで何か不思議な感じがした。

すぐに中年の男の人が入ってきて、彼女と親しく話をしている。私に気を遣う様子でもなく楽しそうに小屋の片づけや掃除をしながら夕食の支度を始めた。

私たちのような登山者ではなく通いなれた人たちのように見えた。大江君が水を汲んできた。1時間ほどかかったのでかなり下まで降りた水場だったらしい。

さつそくアルファ米に沸かした熱湯をいれ、残ったお湯の中でレトルトカレーを入れ温めた。すぐに出来上がるので食事はあつという間に終わった。

食事が終われば何もすることがないから酒をザックから出して飲みながら、あやこやと、大江君と話をする。

暗くなってきた雨も降りだしてきた時、急に女性が騒ぎ出した。遅いから行仙岳まで迎えに行つてきますと、同行の男に言った。私は、事情が分からず、横になつて見ていた。半時ほどしたら、濡れた男を連れて迎えに行つた女性が帰つてきた。

「汗と雨でびしょぬれだから、全部脱いで外で水したら、と女性が言う。男は言われるがままに裸になり水をあび着替えて部屋に入ってきた。女性がこまめに食事の世話をする。なんとすき焼きである。フルーツもありビールも沢山出してきた。

私は、えらい接待やなあ!と驚きながら見ていた。私らがビールを物欲しげにしていたので、小屋のビールは300円で飲んででもいいですよ、と彼女が親切に言ってくれたので、さつそく頂戴する。

今回は橋に出没する鬼をめぐる話し
迫力に圧倒されます。教科書に出ない度は四／五。

近江の国の安義(あき)の橋の鬼、人を喰う話し(巻二七 第十三)

今は昔、近江の守・某という人、某の国にあつた頃に、その館(やかた)に血氣盛んな若い男たちが、大勢集まつて昔や近頃の話しをして、囲碁や双六を打つたりなど、さまざま遊びごとをして、酒を飲んだり物を喰つたりしていた。この話題が出たのは、そんな、ふとしたときだった。

「この国にある安義の橋という橋は、昔は人も行き来していたが、どういふ訳か、近頃では無事には渡れないのだと言ひ伝えられて、今では渡ろうとする者は居ないのだ」と、一人の男が言い出した。するとあるお調子者で、もの言いが大げさだが腕には自信を持っている男が言い出す。「その安義の橋のことは本当だとも思えぬ。拙者がその橋を渡つてやるうじやないか。どんな怖い鬼といへども、この館にある一番の鹿毛(かげ)の馬にさえ乗つてであれば、渡ることはできるだろう」と。

その時、他の男たちはみな、口をそろ

えた。奥駈道は北と南に分けられる。北は吉野から太古の辻まで、南は太古の辻から熊野本宮大社までである。2回とも私は失敗したけれど、結果として太古の辻から吉野の間を歩いたことになる。南の山々はまだ登つたことがない。

吉野から熊野本宮大社まで一気に歩き通すには、核心部になる山を歩いておきたいと思つた。要するに偵察山行をしなればいけないと考え、最初に大峯奥駈道を教えてくれた大江君に相談したら3日間付き合つてくれると了解をもらつたので、地図を見ながら、南の中間点にある行仙岳にある小屋をベースに南は地藏岳、北は涅槃岳あたりまでを歩いて偵察しておけば問題がないだろうと思ひ大江君と出かけた。

車で走ること3時間ほどで下北山村に着き、さらに十津川へ抜ける国道を走る。狭くて対向車がくれば困りそうな道であつた。地図を見ながら広くなつた路肩に車を止め行仙岳と書かれた標識に従ひ急な階段を登る。買ったばかりで目立つ赤い新車を3日間も山の中の路肩に止めて置くのは不用心だとは思つたが、盗られたり傷つけられたりしても仕方がない。その時は、私が山で遭難する身代わりになつてくれたのだと諦めようと覚悟した。

行仙岳への登りは急な道であつたが、1時間余りで山頂に着いた。電波塔があり行者さんが念仏を唱える靡きらしいものもあつた。一服してから、小屋を探し

えて「それはイイ考えだ。まっすぐに行くべき道を、こんなことを言い出すようになってからわざわざ迂回をするようになってしまった。これがウソか真か確かめよう。それにお主の度胸を見せてもらおうじゃないか」と煽るので、この男ますます本気になってきた。

こうして互いに言い立て興奮してきて大声で言い争いになってきた。そこに主人の近江の守がこれを聞き「これほど騒ぎたてるのは何事だ」と尋ねると、「これのことですごいます」と、皆が答えるので、守「詰まらぬことを言い争っているやつらだ。馬については、さっそく受け取るがよい」と言うので、この男「ばかばかしい座興ですごいます。このようなことで馬を拝領いただけるのは、申し訳なく・・・」と言うので、他の者たち「見苦しいぞ、弱虫め」とはやす。男「橋を渡ることなど、容易なこと。馬を拝領するのが気がひけるのだ」他の者たち「日が高くなってきたぞ。遅い遅い」と急かし、鞍を付けて馬を引き出して男に差しだす。男は内心びくびくしたが、「こゝまできたら覚悟をきめ、この馬の鞍の後方に油を多く塗りつけ、腹帯を堅く締めて、鞭はその輪に手をくぐらせ、しかと持ち、身軽な服装で出発する。まもなく例の橋のたもとに到着すると、胸がつぶれるほど恐怖に襲われたが、このままですごい引き返す訳にはいかない。

日も傾き山の端にさしかかるころになり、心細いこと限らない。ましてやこのような話があるところなので、人気もなく人里も遠いとみえて、家なども夕闇に遙か遠くにかすかに見えているだけ。しかたなく進んでいく。橋の半ばまで来ると、遠くからは見えなかったが、一人の人がいる。

これは鬼なのかと、心穏やかならず、見ると、なよやかな薄紫色の衣の下に濃紫の単衣(ひとえ)、長めの紅(くれない)の袴をつけ、口元を覆い隠し、切なそうな目元の女がたたずんでいる。物思いに沈んでいるような様子も哀れげで、人に取り残された風情で、橋の欄干にもたれかかっている。男を見て恥ずかしそうにしているものの、ちよつと嬉しそうな様子とも見える。

男、この女を見て、前後の判断もつかず、「この女を馬に乗せて連れて行ってやろう」と、身を乗り出して抱き上げたいと思ったが、「ここにこんな女がいる訳はない、これこそ鬼にちがいない」と思い直し、「通り過ぎるんだ」と一心に自分に言い聞かせ、目を塞いで、走り過ぎようとすると、この女、男に言葉を掛けようと待ち受けていたのだが、無言で通り過ぎようとする男に、「もし、そこのお方。なにゆえそんなに無情に通り過ぎられる。思いも掛けぬ所で人に捨てられました。

人里までお連れくださいませ」と言いかけるが、男はこれを聞き終わる前に、全身の毛が逆立ってしまうほどの恐怖に襲われ、馬に鞭をいれ、飛ぶように逃げ去っていくが、この女「ああ、お情けない」という言葉が、大地を響かすほどに聞こえてくる。女がすぎまじい早さで走ってくるので、男「案の定だ。助けたまえ観音よ」と念じて、力一杯馬に鞭を入れて、全速で逃げるが、女は馬の尻に手を掛け手を掛けするが、油が塗ってあるので手が滑って逃してしまふ。

男、見返ると顔は朱の色で座布団のよう大きく、目が一つ。身の丈は九尺ばかり。手の指は三本ずつ。爪は五寸ほどで刀のよう。色は緑青色で目は琥珀のよう。頭髪はヨモギのように乱れ、見るだけで心底恐怖に襲われる。ただ観音を念じていたおかげか、人里までたどりついた。そのとき鬼は、「まあよい、今は逃げてもいつかは会ってやる」とせりふを残して、消えてしまった。

男は息もきれぎれで動転して、たそがれどきになり守の館に帰り着いた。館に待っていた男たちは大騒ぎで「どうだった、どうだった」と口々に問いかけるが、男は言葉を発することもできない放心状態であった。そこで皆は男を介抱し、落ち着かせた。そこにやってきた守もがまんできず問いかけると、男はこの有り様

を逐一(ちくいち)語りだした。守「無益な争いをして、無駄死にをするところだったな」と、男にその馬を与えた。

男は、その後自慢顔で家に帰っていった。妻子や親族にこのことを語って、みなを怖じけさせていた。

その後になって、この男の家に物の怪(もののけ)がでるようになった。陰陽師(おんみょうじ)に依頼をしてこれが何かの祟りではないかと尋ねると、「某の日には、よくよく慎むべし」という占いをだしたので、その当日になると、門を堅く閉ざして、厳重に物忌みをしていた。

ところで、この男には同腹の弟が一人いて、陸奥(みちのく)の守に随従していたのが、ちよつどその当日に母親も連れて帰ってきたのだった。

弟が門を叩いたが、男は「厳格な物忌み中だ。明日に会おう。今晩は誰ぞの家を借りてくれ」と言うので、弟は「何とも無情なお言葉。もう日も暮れます。私身一つならばともかく、荷物も多くあります。他の日は日柄が悪く、わざわざ今日この日に帰ったのです。あの年老いて亡くなりました母のことも私からお話ししようと思っております」など、兄に伝えさせたので、兄である男は、日頃から気がかりでいた自分の母のことを思うにつけ、胸がつぶれるような気持ちになり、「これを聞くための物忌みだったのだ」

と、家人に門を開けさせ、弟たちを屋敷に入れた。

まずは庇(ひさし)の間にに入れて食事でもてなし、奥から出てきて弟と対面をして、母の最期のようなすなどを泣く泣く聞いた。弟は黒い喪服を着て、泣きながら語る。兄も泣く。

妻は簾(すだれ)の内において、この様子を聞いていたが、どうしたことか、この兄と弟が突然、組み討ちをはじめ、上になり下になりして争い始めた。妻「これは何としたこと」と問うと、兄、弟を下におさえつけて「その枕元の太刀を渡せ」と言う。妻「大変、気がふれたか。何をなさる気じゃ」と、なかなか渡さないの、男「さあ寄せ。俺が殺されてもいいというのか」と言っているうちに、下になっていた弟が押し返して、兄を押さえつけ、その頸をぶつつと喰いきり、踊るように縁から飛び降り、妻の方を振り返り、にやつと笑う。その顔を見ると、例の橋の上で追われた、と語った通りの鬼の顔であった。そしてかき消すように姿を消してしまった。

そのとき、妻をはじめ家の内の者たちは、みな泣き騒いだが、すでにどうしようもなかった。

* * *

こんなわけで、女の賢(さか)しらはさよろしくない。大量の荷物や馬などがあつたのを見ると、これはすべてゴミや髑

髑などであった。

「無益な賭け事をして、ついには命を失う、これは愚かなことだ」と、この話しを聞く者は、この男を誹ったということだ。

その後、さまざま祈禱などをして、今では鬼もいなくなったことであると、伝えられている。

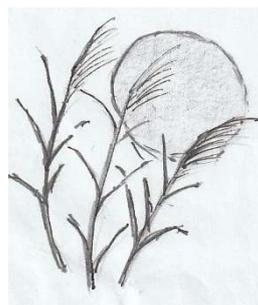
《コメント》

典型的な肝試しの話ですが、鬼の描写の迫力は抜群です。鬼の大きさは「九尺ばかり」とありますから二・七メートル余りということになります。顔が座布団の大きさは！

それに後日談の結末も、背筋が凍るようです。鬼が出没するのが、橋の上が多いことは、注目してよいと思います。橋というものが、この世とあの世の間の境界になっているからだ、という説をどこかで読んだような気がします。

それにしても、最後の記者のコメントが「女の賢(さか)しらはさよろしくないので、相変わらずのおとぼけぶりが、突き抜けていて笑えます。

尚、ここに登場する「安義の橋」というのは、現在の滋賀県近江八幡市と竜王町の間を流れる日野川にかかる橋だということなのです。



B級サラリーマン渡世譚(71)

明石 幸次郎

韓国編(担当者の役割 その24)

高島屋の横の歩道は、仕事帰りの人で、溢れていた。その人達を掻き分けながら進むと、広いスクランブル交差点が見えてきた。その交差点を右の方に渡ると、待ち合わせの歌舞伎座の前にきつちり5時半に着いた。

既に、K田部長とH川は着いていて、二人で話をしていて。直ぐに見つけて明石は二人に近づき、頭を下げて挨拶をした。

K田部長は「お疲れさん！T田さんは、アメリカの報告会があつて、終るのが6時頃になるようなので、先にやろう。彼は、店は分かつているので、まあ、遅くとも6時半には、来るだろう」と言つて、歩き出した。

歌舞伎座の裏の薄暗い路地を、慣れた足取りで左に曲つたり、又、右に入ったししながら、何軒か同じような店が並ぶ、その中でも古そうな

居酒屋に、K田部長を先頭に暖簾を潜り入った。

カウンターの中から、「いや〜お二人さん、お久しぶりやね。どないしてたん！今日は、若い人と3人と女将さんらしき人から元気な声が掛かり、カウンターから手拭を持つて出てきて、4人掛けのテーブルに3人を座らせた。

老夫婦でやっている店で、二人は昔からの馴染み客らしく、「K田、H川コンビで来られるのは、久しぶりやね〜H川さん、韓国か台湾にでも、行つてたん？」と言いながら、「今日は3人共、熱燗やね」と言いながら、カウンターの方に行つてしまった。直ぐに、熱燗2本と、お通しを持つてきて「適当にお作りなんか、見繕つてお出しますね」と言つて3人の注文を聞こうともせず、客の好みを付度し、酒と料理を持つてくるようであった。

H川はテーブルの横に置いてある筈にあるお猪口を適当に選んで、K田と明石に渡してくれた。明石は、銚子を右手に持ちながら、左手を右肘に添えて、K田部長に酒を注ぎ、その後、H川さんに注ごうとしたら、「おう、韓国式やね。私の言った事を良く覚えてくれてるんや」と笑いながら、明石の手元にある銚子を持つて今度は明石に韓国式で注いで

くれた。

3人はお疲れさんと言ひ合いながら乾杯した。明石は無理やり喉に流し込んだが、このまま、二人の酒豪に熱燗を奨められると気分が悪くなつて、T田が来るまで持たないのでは。これは拙いと思つていたら、「明石さん、気を使わなくて良いので、これからは手酌でやろう。日本酒で良いのか？」とK田部長が言つてくれたので、「ビールを貰います！」と即座に答え、カウスターに向かつてビールを注文した。客はカウスター席にサラリーマン風の中年の男が一人いるだけで、スポーツ新聞を読みながら、ビールを飲んで

いた。女将が直ぐに、大壇のキリンビールをコップと一緒に持つて来てくれた。「K田さん、初めてお方に注がしてもらうわね」と言つて明石にコップをもたせ、ビールを注いでくれた。「今度、塚から転勤してきた、明石さんや。又、来てもらうので、美味しい料理なにか出して上げてよ」とK田が言つと、「この店も、お宅の若い社員に来てもらわないと、やつていけないわ。明石さん頼みますよ。しかし、こんな歌舞伎座の裏の又その裏の場末の飲み屋には、若い人は来ないからねこの二人が来なくなつたらこの店も終わりや

わ」と笑ひながら、K田とH川に酒を注いだ。それから明石に「そう、工場から、転勤して来られたら、慣れない営業は大変やね。しかも外国人を相手にね。頑張つてね」とビールを明石に注いでくれた。

K田部長は「国内営業市場は成熟して、残念ながらも伸びない。海外をこれからどんどん伸ばして、10年以内に国内の売上げを越さない」と、会社自体の成長が出来ないと、会社自体の成長が出来ないと、逆に衰退してしまうわ。まあ、歓迎会の席でも言つたが今度、工場から選抜して、何人かに来てもらったのは、事業を拡大するには、人が必要だ。それも、自分なりの絵が描けて、上からの指示まちの、受身ではない人材や。仕事は自分で作つてやらないと面白くないのと違うか？それが出来る人を選んだ積もりや。営業は工場と違うのは、なあ、H川さん、我々も君のいた工場に昔はいたので、良く分かるが、工場は勝手に仕事を作つてくれて、その仕事をどうこなすかで回っていることが多い。輸出部は、逆に自分で仕事を作り出さないといけない。まあ、仕事の話はこれでお終いにしておこう！」と言つて手酌で酒を注いで旨そうに飲んだ。

H川は「一つだけ言つと、明石さんは、転勤して直ぐに出張に出して

もらうのは、M居君の仕事のやり方に問題があつて、急遽、交代になつたからと聞いている。彼は、強気で妥協するところがなかつたなあ。韓国側は新しい担当者の君に、注目しているのと違ふかなあ。M居君が長

かつたから何かと比較されると思うが、何でもかんでも、韓国側の要求を聞き、妥協することが全てではないのでなあ。こちらが主張すべきところは、主張して最後は、どうお互いが歩み寄るかやね。韓国では、一般的に日本人に対しては、ずる賢く、横柄で、その上に権威主義的で、融通が利かないと言つような、戦前の日本人に対する悪いイメージを、これも教育なのか、今も共通イメージとして持っている。大事なのは、お互いの信頼関係をこれからどう築くかやね。まあ、今回はその第1歩として、信頼関係を少しでも築くことや。一旦、関係を築くと向こうは日本人より義理堅いところがあるのですね。仕事もやりやすくなる。問題はお互いが偏見を持ちながら、相手を判断し、不信感を持つことや。まあ、これくらいにして、ぐーつといこう！」とビールを韓国式で注いでくれた。

それからは、お互いが自分のペースで手酌で飲んで、何故かしら、H川からの酒の無理強いはなかつた。

オクラの山たより (33)

困生

一

前回、平城京の人々の暮らしぶりに少し触れましたが、地方から出て来て下級官人(下級の公務員)として勤めた人の境遇を一人紹介しておきたいと思ひます。その一人とは筆者の住む京都府出身の出雲臣安麻呂(いずものおみやすまろ)です。無位の庶民が二度も名前が資料に現われるという珍しい例として古代史では有名な人です。

安麻呂は山背国愛宕郡(やましろのくに おたぎくん 今の京都市左京区あたり)に西暦六八四年生まれました。今でも左京区を流れる鴨川に出雲路橋という橋が架かっています。その橋の架かるあたりには出雲国造氏と同じ「出雲臣」姓の人々が多く多く居住していました。そうした事実が分かるのは正倉院に残された七二六(神亀三)年の山背国愛宕郡出雲郷の計帳(毎年作成された税金を取るための基本台帳)に出雲臣姓の人々や安麻呂の名前が記載されているからです。そこにはこう書かれています。

「大初位下、出雲臣安麻呂、年肆拾貳…… 北宮帳内」

大初位下(だいそいのげ)は三十段階ある位階の下から三番目です。肆拾貳歳は四十二歳の意味で昔の表記です。「北宮帳内(きたのみやのとねり)」とは長屋王の妻であつた吉備内親王に仕えた舎人

(とねり 皇族などに仕えた下級官人でさまざまな雑用をした) だということですから。

この安麻呂がもう一度出土した木簡の中から現われます。長屋王の邸宅から出土した多くの木簡の中に彼の名前があったのです。

「無」位、出雲臣安麻呂、年二十
九、山背国乙当郡、上日、日三百二十、夕百八十五

「乙当郡」は「愛宕郡」のこと。「上日」は出勤日数で「日」は日勤、「夕」は夜勤です。「舍人」は住み込みでしたから、夜勤もかなりありました。月に三、四日程度の休みですからかなりハードな勤めぶりです。愛宕郡の計帳と比べると十三年間で位階が三段階上がっています。当時の位階上昇のチャンスは四、六年に一回でしたから安麻呂は平均的な昇進をしていったのでしょう。

この後、出雲臣安麻呂がどうなっていたかは分かりません。出雲氏は愛宕郡でかなりの勢力を誇った一族でひょっとしたら安麻呂は故郷に帰って国司の下で租税を徴収する郡司になっていたのかも知れません。地方では下から三番目はいえ官位を持っていることはかなりのブランドになったはずですから。言い忘れましたが、帳内(舍人、資人も同じ)は下位とはいえ官人ですから本人の課役(租税と地方または京で苦役に従事すること)は免除されていました。箔もついで

て無税となれば地方の有力者の子弟がこぞつて平城京での舍人をめざしたのも無理はありません。

この安麻呂の例から見分けるように舍人(または内帳)として平城京で働いても無位から始めて三十年以上勤めてもせいぜい従八位下(下から五番目)までしか到達することはできません。貴族とされる五位に到達するのは夢のまた夢といつてよい状況でした。史料的にはつきりと分かる唯一(たぶんですが)の例外なのは雀部臣道奥(ささべのおみみちおく)です。彼は下級役人の子でありながら藤原仲麻呂の乱を追討した功績により従五位下に昇進し若狭国守などに任じられました。しかし、京での昇進は今一つでも安麻呂は故郷に帰れば京にツテを持つ光り輝く人であり、有力者の一族なのでありました。

では、これより下層となる私たちの大方の祖先と比べていい一般の農民はどのような状態であったのでしょうか。よく分からないというのが実情でしょう。一言でいえばかなり苦しい暮らしであったというほかはありません。その苦しさは律令に基づく租・庸・調という徴税に苦しむ姿は山上憶良の「貧窮問答歌」からも十分に窺い知ることができます。生活の苦しさからか正倉院に残された当時の戸籍や計帳(税金賦課の基礎台帳)には「逃」という文字がよく見られます。たとえば、先ほど述べた出雲臣姓の人々の

中でも計帳によれば安麻呂の隣の「戸」では近江国滋賀郡まで逃亡して連れもどされた玉虫売(たまむしめ)という四十

四歳の女性のことが記載されています。玉虫売が逃げたのは隣国ですが、但馬から来て平城京で働いていた奴婢が逃亡して東国までいつて連れ戻されたという記録がありますから逃亡の範囲は私たちの想像以上に広範囲であったでしょう。

それからもう一つ。一里(五十戸)に二人の割合で成年男子が仕丁(しちよう)都に出て宮内の役所で雑役に従事した)として京の地に行かねばならないこともありましたが。養老令の賦役令によれば拘束は一年のはずですが何年もの間にもなつたという例は珍しくありません。京での苦役に耐えかねて京から逃げ出した人が当時の記録に多く残されています。

公民とされた人々でもこのようであったのですから、これから触れていこうとする東北地方(岩手県・山形県以北)の人々、彼らは文明化されていない夷狄の人々とされましたが、彼らに対する畿内の政府の苛酷な対応ぶりが容易に想像できます。

その出羽・陸奥の国に小野妹子の子孫たちは大きく関わっていきました。以下、そのことについて記していこうと思います。

さて、小野妹子の子孫たちの話です。

遣唐使の代理大使としての使命を無事にはたした帰途、海難で亡くなった小野石根までの話までをすでにしました。

ここで少しお断りをしなくてはならないのですが、小野氏の系図を追いかけいくということが奈良時代後半の頃から徐々に難しくなっています。要するに史料の多くが消滅して信用できる系図が少なくなるのですが、そのため「一説には」という歯切れの悪い話が多くなります。以後「一説には」という言葉が頻出しますが、どうか御勘弁ください。

さて、「一説」では小野老の子であり小野石根の兄弟でもある小野竹良(おののつくらささら)は七六九年(神護景雲三年)五月に亡くなっています。橘奈良麻呂の乱、惠美押勝(藤原仲麻呂)の乱、そして大仏開眼と波乱に富んだ時代を生きた人であったのです。特に奈良麻呂の乱では一族の小野東人が首謀者の一人として拷問死するという大きな危機を迎えますが、何とかそのピンチを乗り越え、従五位下・出羽守に補任されました。機を見るに敏な人であったかもしれませんが。そして、七六四年に起きた惠美押勝の乱でもどうやら勝ち組の天皇側に加勢したようで翌年に従四位下に昇進しています。ここで注目したいのは竹良が出羽守に補任されていることです。

妹子以来、大陸との外交の場で重責を果たしてきた小野氏ですが、八世紀初めから蝦夷の地である東北方面での活躍が

目立つようになってきます。大陸から日本への侵攻の心配がほぼなくなるにつれて西にある大陸との外交に貢献してきた小野氏の人々は逆の方向にある東の異国への対応へと役割が変わったかのようです。

たとえば、七二四年に出羽国の蝦夷(蝦狄(かてき)とよばれた)を鎮めるために鎮狄(ちんてき)将軍に任じられた小野牛養(おののうしかい)一説では小野妹子の孫、出羽守となった小野竹良、征夷副将軍となつて坂上田村麻呂とともにアテルイと戦つたと推測される小野永見などです。

三

ここで、少し蝦夷についての知識を少しばかり書いておきます。

そもそも蝦夷(えみし)とはそう呼ばれた人々の自称ではなく、日本列島の東北部に住み古代国家の支配に組み込まれていない多様な人々を、国家が一括して呼んだ呼称です。

その居住範囲は、日本海側は新潟市、内陸部は米沢盆地、太平洋側は仙台平野を南限とし、それより北の東北・北海道全体という広大な地域でした。

もちろん蝦夷の居住範囲は広く、しかも南北に長いので、その文化が均一ということはありません。大雑把に言えば宮城・山形・新潟県の範囲は古墳文化の範囲内にあり、蝦夷と呼ばれても倭人の文

化と基本的に同質でした。

その一方で北海道の蝦夷(渡嶋蝦夷)は後のアイヌ文化につながる北方系の文化をもつ人々でした。

その両者の中間にあたる青森・岩手・秋田県域および宮城県北部の蝦夷は倭人の文化を受け入れつつも独特な古墳を営んだり、アイヌ語系の言語を話したりするなど北方系と南方系の文化両方を取り入れた独特な文化を保持していました。

本来はこのように多様な実態をもつた列島東北部の人々を古代国家は、まだ「王化(中央国家の支配を受けて文明化していること)」されていない「化外の民(けがいのたみ)」とみなし、一括して「蝦夷」と呼んでいたのです。

ただし、「征夷将軍」とともに「鎮狄(ちんてき)将軍」という役職名も八世紀初めにはありました。東夷が東北地方の太平洋側で、北狄(ほくてき)国の中心から見て北方に位置する野蛮人)が日本海側ということというわけです。日本海側の「えみし」を「蝦狄(かてき)後世では「夷狄」と記される」とも呼んでいました。

七二四年、その「鎮狄将軍(蝦狄を鎮圧するために派遣される軍事面での責任者)」に任じられたのが小野牛養です。

六四五年、乙巳の変のクーデターからそんなに時を隔てていない六四七年に新潟県東部に淳足柵(ぬたりのさく)・磐舟柵(いわふねのさく)が設置されます。

柵の周辺には「柵戸」と呼ばれる人々が今の関東地方や遠く信濃・尾張などから強制移住させられて明治の北海道で見られた屯田兵のような役割も持った公民となり、さらに郡が置かれ、じわじわと畿内を中心とする国家の版図が拡大されていきました。

アメリカの西部劇でよく見た騎兵隊の砦があり、その周囲に開拓民たちがドンドンと入りこんで自分たちの農場や牧場を営んでいき、ネイティブ・アメリカンが徐々に不毛の地へと追いやられていったイメージと重なり合います。六五八年に安倍比羅夫が日本海側から秋田県北部と青森県の津軽半島あたりの蝦夷を武力で服属させて以降、山形県以北の日本海側にあつては大きな反乱は八七八(元慶

二)年まで起らず、二〇〇年間にわたつて小康状態を保つたといえるでしょう。こうした状況を受けて、まず山形県の鶴岡市付近に出羽柵が設置され七二二(和銅五)年に今の山形県と秋田県を合わせた出羽国が置かれました。やがて出羽柵にあつた国府としての機能は七三三(天平五)年に秋田城へと移されます。

従五位上であつた小野牛養(小野妹子の孫という説がある)が鎮狄将軍に任じられたのは七二四年、太平洋側の蝦夷が反乱を起こし藤原不比等の子で式部卿であつた宇合(うまかい)が鎮圧の大將軍として派遣されたときです。

翌年に陸奥国の蝦夷の反乱鎮圧に功績

のあつた人たちの多く、一七〇〇人もの人々が論功行賞にあつたのですが、残念ながら牛養の位階は上昇していません。このときの彼の働きはさほど評価されなかつたのでしよう。たぶん戦いに必要な物資や兵士などを出羽国の国府である出羽柵から送り出す役割をはたしたのでしようが、やはり具体的に蝦夷と戦つた人々への評価が高かつたにちがいません。

なお、陸奥国の国府となる多賀城はこのとき(七二四年)大野東人(武門の人として有名で後に北九州で起きた藤原広嗣の乱でも討伐軍の大將軍をしています)によつて今の仙台市の近辺に設置されています。

少し驚くのは、この多賀城の設置を顕彰して藤原仲麻呂の子である藤原朝胤(ふじわらあさかり)によつて七六二年に修造された石碑がまだ現地に残っていることです。その碑の冒頭には「京を去ること一千五百里、蝦夷国の界(さかい)を去ること一百二十里」と書かれており、興味深いのは位置の記述の最後に「靺鞨国の界を去ること三千里」と記されていることです。靺鞨国は隋・唐の時代に中国東北部や沿海州に存在した民族ですから、この時代の人々が大陸の情勢に敏感であつたことがわかります。

小野老の子、小野竹良が正史の上で顔をあらわすのは七五四年のこと。この年、彼は従五位下に叙爵され貴族の仲間入り

をします。続いて七六〇年に蝦夷征討の際に折しも出羽守であつたらしい竹良は従五位上に叙せられています。出羽守としてどのような功を上げたのかはよく分かりませんが、藤原朝胤にしたがつて雄勝城（おかちのき 多賀城と秋田城を結ぶ重要な拠点）や桃生柵（もものふのき 宮城県石巻市にあつた。多賀城の北にあり陸奥国経営の拠点の一つ）の造営にあつたようです。

余談ですが、最近になつて秋田城跡から小野竹良の名前を記した漆紙文書（漆を入れた瓶の蓋をした紙に漆がついたために地中でも腐らずに残つた文書）が出ました。そこには

（良）

「従五位下……小野朝臣竹□」

（□は判読が困難な文字を示し、右の

（ ）は推定される文字を示します）

という署名が残っています。

出羽守在任中の文書と考えられており七五九年の文書とされています。出羽守であつた竹良の秋田城に確かにいたことを示す史料として重要なものです。

さて、話を元にもどしますと小野竹良は大過なく出羽守の任を終えて京に帰り、七六四年には中央の官職である左中弁となり、藤原仲麻呂の乱では鎮庄側に関わり大きな働きをしたようです。その功で乱の翌年、七六五年（天平神護元年）には従四位下となっています。右京大夫（平城京の西半分の行政責任者）の任の途中

で亡くなつたのは七六九年六月のことでした。

四

七七四（宝亀五）年、三陸沿岸に住む蝦夷が突如として反乱を起し国家の前線基地である桃井城（十五年前に小野竹良らが造営した柵）を攻撃しました。これに対して光仁天皇は大規模な蝦夷征討軍を発します。以後、三十八年間にも及ぶ対蝦夷戦争の始まりです。

この三十八年間におよぶ戦争で最も有名な人物は坂上田村麻呂とアテルイでしょう。七八九年、アテルイは北上川沿いの胆沢の戦いで三倍以上の紀古佐美を大將軍とする第一次征夷軍を撃退して見事なリーダーぶりを見せています。続いて第二次（このとき坂上田村麻呂は副將軍）、第三次征夷軍（大將軍は坂上田村麻呂）が派遣され、最終的にはアテルイは坂上田村麻呂に降伏し、彼は長岡京に護送され、坂上田村麻呂の懇願にも拘わらず斬死に処せられます。処刑の場所は諸説ありますが石清水八幡宮近くの山崎橋（古代、淀川にかけられた橋。大山崎の対岸にある橋本の地名は「橋のたもと」からきている）のあたりだったというのが近年有力です。

それにしてもどうして大規模な蝦夷征討の軍が何度も東北に派遣されるほどの反乱が起きたのでしょうか。

まず考えられるのが八世紀以降、近畿

を中央とする国家が支配した東北北部の蝦夷が倭人とことなる言語・習俗など独自の文化をもっていたことです。確かに蝦夷の人たちが求める鉄や綿と都の貴族が求める猟場・アザラシの皮・鷹の羽の交換などで倭人と蝦夷の交流はかなり進んでいました。しかし、律令国家のルールや倭人の言葉に慣れない蝦夷たちとつて不利益な交換がなされていきました。その不満の蓄積は大きかつたでしょう。また、帰順した蝦夷の人々（俘囚と呼ばれた）へ倭人の蔑みはひどいものがあり、あちこちでトラブルが生じていました。

第二には蝦夷の地に急速に設置された城・柵と柵戸の存在です。「墾田永代私財法」によれば自力で開発した土地は決められた税は払うものの自分の私有地にできました。その法に基づいてじわじわと自分の土地を増やしていく柵戸。そのため蝦夷の人々は先祖以来ずっと生活を営んできた豊かな地から次々と追い払われることとなつていったようです。このままでは先祖以来の生活をしていくことができな。そんな危機感が蝦夷の人たちに広がっていききました。

第三には蝦夷の人たちはネットワークで相互に結びついており、ある集団が反乱に立ち上がると、その情報は蝦夷社会全体に想像以上のスピードで伝わりました。アテルイの戦いも多くの蝦夷が同盟した戦いでした。

以上は蝦夷側の事情です。では、国家

が大軍を東北の地に送り出せたのはなぜでしょうか。

これには当時の国際情勢がからんでいます。八世紀後半となると唐の衰退が始まつて桓武天皇の頃には唐と新羅の連合軍が日本に攻め寄せる危機感が薄れ、防人などに使っていた東国の屈強な兵たちを惜しみなく征夷に投ずることができたからです。

最近、桓武天皇が征夷に積極的だったのは母の出自（桓武天皇の母は高野新笠山城国の渡来人の有力者の娘であつた）が良くなく彼が天皇にふさわしくないという世評を振り払うためであり、また、自分が長年にわたつて王家の中心であつた天武系（孝謙・称徳天皇で途絶える）ではなく父である光仁天皇の時から新たに登場した天智系の天皇であり、新しい王統の始まりとして大きなイベントしなければならなかつたからだ、という説があります。この説は面白いですが、その当否は筆者にはわかりません。とりあえず紹介だけしておきます。

五

さて、次は小野永見です。実をいうと彼についての情報を伝える史料は二つほどしかありません。

一つ目は正史です。彼の名前が見えるのは「日本後紀」において「当代の大才」といわれた賀陽豊年が六十五歳で亡くなつた記録とともに書かれた卒伝（死んだ

人の伝記。正史には五位以上の貴族が亡くなるとうなくなった日付とそれに付随して簡単な伝記が書かれる)に「友人小野永見」という言葉があつて二人の交際ぶりがわかります。友人小野永見の征夷戦争の最中の陣没死に際してはその死を悼む詩を豊年は作っています。それによれば征夷副將軍としての活動中に惜しくも陣没死したことが分かります。

二つ目は子の岑守が編纂した「凌雲集」です。その漢詩集に永見の作品が二首入られており、その詩の注に「征夷副將軍従五位下行陸奥介」とあります。しかし、記述はそれだけで実際にどういう事績であつたかは分かりません。二首のうちの一首を紹介します。

遊 寺

久倦樊籠苦 久しく樊籠の苦に倦み
来尋解脱津 来たりて解脱の津を尋ぬ
息心帰六度 心をやすませ六度に帰す
改跡仰三輪 跡を改め三輪を仰ぐ
水月非眞曉 水月 眞曉にあらず
空花是偽春 空花 これ偽りの春
今乘昇覺路 今朝 覺路に乗ず
何處犯迷塵 何処にて塵に迷ふを犯さん

仏教用語が多くて分かりにくい漢詩ですが、ざっと口語訳すると次のようになります。「遊寺」は「寺に行く」の意。寺に赴いて心をしずめ迷いを吹っ切ろうとする思いが語られています。

長い間、鳥籠の中にいるような苦しみにうんざりして、解脱への渡しとなるこの寺に訪ねて来た。心を休ませて六度という六波羅蜜の修業に帰依し、これまでの行いを改めて三輪という仏の説法を仰ぎ慕った。水に映る月は本当の悟りではないし、空に映る花(妄想のたとえ)は偽りの春だ。今朝、悟りへの道に乗る(寺で仏道修行を始める)ことにした以上、もうどこで迷いという過ちを犯そうか(いや、もう私は迷わない)。

「三輪」が分かりづらいですが、「仏教の宇宙観で須弥山世界を支えているとされる三つの円盤状の層。金輪・水輪・風輪の称」と手持ちの辞書(「広辞苑」)にあります。

仏教に心を寄せるのは、この時代の人として当然でしょうが、どういった迷いを吹っ切ろうとしているのかいささか気になります。征夷副將軍として任地に赴く直前の詩とすれば面白いのですが、その真意はまったく分かりません。ただ小野永見が「迷い」を持つほどにナイーブな人間であり、決して「筋肉オンリー」の人ではなかったのは確かかなようです。第一、武辺一辺倒な人が「当代の秀才」といわれた賀陽豊年と親友となるとは思えませんから。

この小野永見が子の岑守を任地まで同道したかどうかは不明です。

【訂正】

「オクラの山たより(32)」で紹介した大伴家持の作品

春の日に張れる柳取り持ちて……

は「万葉集」巻十九で作品番号1742でした。訂正します。

隠された歴史(8)

満田正賢

今回は古田史学の九州王朝論に対して私が提起した新しい仮説をご紹介します。と思います。

磐井の乱の歴史的意思

五二八年(継体二二年)の磐井の乱の実態は継体による磐井への侵略であるという見方は、日本書紀研究会を主宰した三品彰英氏などが主張し、通説においては主流になっているようです。(三品彰英著「継体紀の諸問題」特に近江毛野臣の所伝を中心として)日本書紀研究第二冊)そして、継体による磐井の乱と、次の安閑による筑紫・肥国・豊国の屯倉の設置、更にその次の宣化による筑紫の那津官家設置の詔、という日本書紀の記事は一連の出来事としてその歴史的意思を考える必要があるというのが、水谷千秋氏などの歴史学者の見方です。(水谷千秋著「継体天皇と古代の王権」和泉書院) その一方で、日本書紀の記述には五

三六年の宣化による那津官家設置の詔の記事以降、六〇七年(推古一七年)の筑紫の太宰の初見まで七一年もの間、百濟本記を転用したと思われる記事以外には「筑紫」の状況を記した記事がありません。天皇名で言えば欽明、敏達、用明、崇峻の四代に渡り、宣化期に重視した筑紫に関する記事が空白です。ここには「筑紫にあつた何か」が隠されているとしか考えられません。

ヤマト王権とは別に存在した倭国を代表する権威 古田史学の九州王朝説ではヤマト王権以外に倭国を代表した権威が存在したことを「倭国(九州)年号」の存在によって説明していますが、筑紫に存在したと思われる権威(九州王朝)とヤマト王権とが対立を含みながらも基本的に協働関係であったことは、日本書紀が引用している伊吉連博徳(いきのむらじはかとこ)書の遣唐使の記述の中にある「別倭種の同行」が証明しています。『伊吉連博徳書』とは、後に直広肆(じきこうし)に昇進して大宝律令の編纂者に任命された伊吉連博徳が第四次遣唐使に随行した際の紀行記録で日本の古代を知る数少ない貴重な記録です。『伊吉連博徳書』は日本書紀の中に数カ所引用されていますが、日本書紀の孝徳紀、白雉四年(六五三年)の遣唐使の記事の中の同行者「別倭種」・韓智興、趙元寶の二名に関する

記事。齊明紀にある韓智興の従者・西漢大麻呂（かわちのあやのおおまる）及び東漢草直足嶋（やまとのあやのかやのたりしま）が日本の使者を中傷したという記事。そして、持統紀にある「天智三年（六七〇年）の唐の捕虜であった筑紫の君薩夜麻（さちやま）の帰国に同行した『弓削連元寶（ゆげのむらじげんぼう）の児』の『弓削連元寶』は趙元寶であろう」という日本書紀の注の三つの記事を総合すると、韓智興、趙元寶は「弓削連元寶」などの日本名をもつ日本人であるが、伊吉連博徳は「別倭種」としてヤマト王権の使者と区別しているのが分ります。それが倭国（九州王朝）側の人物であるとする、遣唐使がヤマト王権の使者と倭国（九州王朝）の使者の合同の訪問であったことになりす。そこで重要なのはヤマト王権と倭国（九州王朝）の関係は対立を含みながらも基本的には協力関係であったことです。

九州（磐井）王朝の滅亡

日本書紀は「百濟本記には継体二五年（五三二年）に「日本の天皇及び太子・皇子俱に薨せぬ」と記されているので、継体の崩御年はその年とするが、或る本によれば継体崩御は継体二八年（五三四年）となっている」と記しています。実はその後の日本の日本書紀の記述と照らし合わせると継体崩御は継体二八年（五三四年）でなければつ

じつまがあわないのです。

古田武彦氏の磐井の乱の評価は時代と共に変化していますが、初期の著作である「失われた九州王朝」においては、継体二五年（五三二年）に崩御した天皇は継体二二年（五二八年）に殺されたとされる磐井であると、磐井の死亡年の繰り下げを想定しています。私はこの古田氏の初期の見方が正しいのではないかと思っています。但し筑後風土記によれば磐井は豊前の国に逃亡した事になっていきますので、磐井はこの年に死亡したのではなく継体二五年（五三二年）に磐井の子・葛子等と共に殺されたと考えれば死亡年の操作を考えないでも説明がつくと考えます。

九州（磐井）王朝を乗っ取った継体・安閑・宣化

日本書紀によれば、継体天皇の即位時の年齢は五七才、その時息子の安閑は四一才、宣化は四〇才でした。継体二位在位二八年の後の安閑二年、宣化五年という在位期間の短さから考えると、その年齢が事実であった可能性は高いと思われす。当然宣化の長男は欽明よりも年長であったと想定できます。むしろ継体即位後に生まれたとされる欽明の存在の方が疑われてもおかしくありません。宣化が武烈以前の旧臣豪族が勢力を張る近畿をのがれて、倭国王がいる場所として対外的に認められ

ていた筑紫に移り、自分の長男又は嫡男に天皇家（倭国王）を継承させたという可能性はありえます。

欽明紀の皇太后の記述に関する疑問

日本書紀には、欽明は、前天皇（宣化）妃である橘皇女（仁賢の娘であり欽明自身の皇后・石姫皇女の実母）ではなく、前々天皇（安閑）妃である山田皇女（橘皇女と同じく仁賢の娘）に政治を任せたいと要請したと記され、又山田皇女を皇太后に据えています。その理由は書かれておらず、橘皇女の崩御についての記載もありません。なぜ書かなかったのか。秘せられた理由として考えられるのは橘皇女が宣化とともに筑紫に移っており近畿にいなかったということではないでしょうか。

倭国（九州王朝）の継統と興隆

宣化は、対外的に倭国（九州王朝）の継統を装うために、「磐井王朝」の遺臣を多く起用しその融和に努めたのではないでしようか。そして「磐井王朝」の遺臣の説得の為に、磐井の乱で捕虜となったと想像される未詳なる「阿蘇仍君」を最初に筑紫に派遣したのではないかと思われす。日本書紀には未詳という註釈のある人物が散見し、このほとんどすべては九州王朝に関係する人物であると古田武彦氏は述べていますが、私も同意見であり、阿蘇之君は継体の乱によって捕虜となった磐井配下の人物と考えます。そして近畿に

残る勢力には九州王朝（筑紫天皇家）

への経済支援を約束させた。特に宣化によって大臣に抜擢された蘇我稲目には、九州王朝（筑紫天皇家）への経済支援が大臣に昇格する為の約束事になっていたのではないかと思われす。宣化の後を継承し筑紫天皇家の天皇（倭国王）になった人物

宣化の後を継承し筑紫天皇家の天皇となった人物の第一の候補は、宣化の前の庶妃（大河内稚子媛）との間の皇子であり宣化の長男とみられる火焰皇子（ほのおのみこ）です。火焰皇子は稚田君の祖とされ、記伝に撰津国河辺郡の椎

堂がそれかと記されていますが定かではありません。仮に記紀の記述のとおりであれば、欽明の即位にあたり、宣化の長男でありすでに壮年になっていたと思われる火焰皇子の不満は大きかったはずす。

第二の候補は、宣化天皇の嫡男であった可能性のある倉之若江王です。古事記によれば皇后橘皇女の生んだ皇子（宣化の嫡子）は倉之若江王ですが、書紀ではそれが倉稚綾媛皇女という名の皇女に置換えられています。一方で、古事記では大河内稚子媛の生んだ子とされる恵波王が書紀では皇后橘皇女の生んだ上殖葉皇子（うえはのみこ）（又の名を腕子）に置き替えられています。そして上殖葉皇子は八色の姓の真人丹

比氏・偉那氏の祖であると紹介されています。すなわち書紀によつて本物の宣化の嫡子の存在が抹殺され、偽りの宣化の嫡子の子孫が近畿天皇家の臣下の最高位として正当に扱われているという体裁を取ったということが考えられます。

第三の候補は、古事記・応神記に記載された意富富杼王(おほほとおむ) (継体の曾祖父)の子孫八氏のうちの筑紫之末多君という人物(氏族)です。八色の姓の中には意富富杼王の子孫八氏のうち六氏が真人姓を受けているのに對して「筑紫之末多君」は新撰姓氏録では国造として記載はされていますが、内容は不明です。そもそも意富富杼王の子孫に「筑紫」にいる氏族が記載されていること自体が奇異な印象を持ちます。

なお、上記の三者はいずれも筑紫天皇家に關係している可能性もあります。宣化の長男・火焰皇子と嫡男・倉之若江王とは親子ほどの年齢差があったものと思われます。火焰皇子が宣化の後を継ぎ、その後を倉之若江王が継ぎ、以後続いた筑紫天皇家を筑紫之末多君と呼んだという可能性もあるのではないのでしょうか。

筑紫天皇家直屬の臣下となつたと思われる人物

那津官家設置の詔原文の「朕遣阿蘇

仍君未詳也、加運河内國茨田郡屯倉之穀」に注目して下さい。この文面は「朕(宣化)は未詳なる阿蘇之君を筑紫に派遣し、加えて河内國茨田郡屯倉之穀を筑紫に運ぶ」という意味に受け取れます。

それに続く文面は、従来「蘇我大臣は尾張連を(尾張國に)遣わして、尾張國屯倉の穀を(筑紫に)運ぶよう手配してくれ」という意味に解釈されてきました。しかし私は、朕(宣化)の行為と並べて記されていることから、各重臣に對して屯倉の穀物を運ぶことと共に「この人物を筑紫に派遣してくれ」と指示しているのではないかと考えます。尾張連は蘇我稻目の配下、新家連は物部鹿火の配下、伊賀臣は阿部臣の配下ですが、いずれも宣化が各重臣にたいして部下を筑紫に派遣するように要請したものと捉えることが出来ます。

(原文) 元年五月、詔曰「食者天下之本也。黄金萬貫、不可療飢、白玉千箱、何能救冷。夫筑紫國者、遐邇之所朝屆、去來之所關門、是以、海表之國、候海水以來賓、望天雲而奉貢。自胎中之帝泊于朕身、收藏穀稼、蓄積儲糧、遙設凶年、厚饗良客。安國之方、更無過此。

故、朕遣阿蘇仍君未詳也、加運河内國

茨田郡屯倉之穀。蘇我大臣稻目宿禰、宜遣尾張連、運尾張國屯倉之穀。物部大連鹿鹿火、宜遣新家連、運新家屯倉之穀。阿倍臣、宜遣伊賀臣、運伊賀國屯倉之穀。修造官家那津之口。又其筑紫肥豐三國屯倉、散在懸隔、運輸遙阻。儻如須要、難以備卒。亦宜課諸郡分移聚建那津之口、以備非常、永爲民命。早下郡縣、令知朕心。」

又、那津官家設置の詔には当時の臣下ナンバーワンであった大伴金村への「人物」と「穀」の指示が抜けていることが注目されます。その理由は那津官家設置の詔の記述のすぐ後に大伴金村への直接の指示の記述が続いていることによつて分ります。

(原文) 天皇、以新羅寇於任那、詔大伴金村大連、遣其子磐與狹手彦、以助任那。是時、磐、留筑紫執其國政、以備三韓。狹手彦、往鎮任那、加救百濟。「磐は筑紫に留つて、その國政を執行し。三韓に備えた」

大伴磐の派遣は別格です。欽明紀に何度も出てくる「内臣」はヤマト王権にはない官位ですが、この「内臣」は九州王朝(筑紫天皇家)の官位であり、その人物が大伴磐ではなかったか。当時臣下ナンバーワンであった大伴金村の後継者と思われる大伴磐が、筑紫に赴任して突然歴史から消えるのはあまりにも不自然だからです。

日本書紀・欽明紀の記述について

日本書紀の中で欽明紀の記述は特に不思議な記述です。それは、百濟紀かと思間違ふほど大量に百濟本記からの引用が使用されており、記事の内容も朝鮮半島でおこつた出来事が大半を占め、欽明自体の動向にはほとんど触れていないからです。百濟本記では「日本の天皇」という表現をしています。この「日本の天皇」と百濟の意思が一体であるかのような記述がなされています。この「日本の天皇」が筑紫天皇家を指していると考えると、記事の内容の理解がしやすくなります。継体は親百濟戦略を取つて百濟に任那の土地を割譲する一方、新羅を討伐しようとしてました。そしてそれを妨害したのが磐井でした。

欽明紀をみると「日本の天皇(筑紫天皇家)は継体の意思を引き継いだ形で親百濟戦略をとっています。「任那日本府」には的臣(いくはのおみ)・吉備臣・河内直という筑紫天皇家から派遣

されたと思われる人物と、移那斯(えなし)・麻都(まつ)という磐井の遺臣と思われる異質な人物とが混在していますが、的臣・吉備臣・河内直等は「天皇」の意向に従い親百濟政策をとろうとします。

一方で移那斯・麻都は「天皇」の意向に逆らつて行動しています。百濟本記自体にはこのような任那内部の実情は書かれ

ていないと思われることから、これらの記述は、筑紫天皇家に残る史書からの転用記事であると考えられます。

谷川清隆氏（国立天文台研究員・日本書紀研究会会員）は、日本書紀には、親百濟政策をとった勢力の出来事と高句麗・新羅とも平等に付き合っている勢力の出来事が繋ぎ合わされて事実と異なった歴史が創作されていると分析しています。私も同様に、日本書紀によつて倭国・九州王朝（親百濟政策をとった勢力）の歴史と近畿に残った勢力（高句麗・新羅とも平等に付き合っている勢力）の歴史が繋ぎ合わされて、ヤマト王権一元支配の歴史の創作がなされたのではないかと思っています。

道をゆく(2)

「山の辺の道」の(2)

成瀬和之

近鉄大阪線桜井駅、JR桜井線桜井駅北口からスタートします。駅前には「ようこそ 国のはじまりを語るまち桜井」「ヤマト王権発祥の地 記紀万葉のふるさと」と書いた観光看板があり、出迎えてくれます。「万葉発祥の地」「芸能創生の地」「相撲発祥の地」「仏教伝来の地」という表題の4つの説明板もあります。

駅から北に向かって進み、JR桜井線の踏切を渡り、大和側（初瀬川）の堤防に上がります。大向寺橋を経て馬井手橋を渡った辺りが海石榴市（つばいち）です。

海石榴市は古代、東西南北の陸路や難波への水路が集まる重要な市でした。江戸時代の初めまで、大和川は奈良盆地から河内平野に流れ出ていました。そして、いくつもの川筋に分かれながら河内平野を北に流れ、旧淀川（大川）と合流していました。大和川を逆にたどると、川船で海石榴市まで入って来ることができたのです。

7世紀には、海石榴市の周辺には大和川水運の港があり、様々な物資が集まり、物々交換が盛んにおこなわれていたようです。また、多くの老若男女で賑わい、「歌垣」などの行事が催されました。人々は歌を通して愛を交歓したのです。

「紫は灰さすものぞ海石榴市の八十のちまたに逢える児や誰」（万葉集巻12-3101）

「たらちねの母が呼ぶ名を申さめど路行く人を誰と知りてか」（万葉集巻12-3102）

海石榴市の歌垣での問答歌（作者未詳）です。美しい紫色は灰をさすことでより美しくなる。それと同じように女性は男性によつてほんとうに美しくなるもの。そう言った上で「逢える児や誰」と名を聞いて求婚しているのです。それに対し

て、「名を申し上げても良いのですけど、道で行きずりのあなたの名も知らないで、母の呼ぶ大事な名をどうして申し上げられましよう。聞くあなたこそ先に名をのりなさいよ」と返しているのです。歌垣の場にふさわしい戯れですね。（この項、「万葉の秀歌」中西進著、ちくま学芸文庫参照）

六世紀半ばに百濟国の聖明王からの使節が仏教（仏像・経典）を初めて届けたのも海石榴市の港であるといわれています。このように交易の中心であった海石榴市は、都「藤原京」の玄関口でもありました。遣隋使として有名な小野妹子が帰国した時、この地で飴馬（かざりうま）七五疋を仕立て盛大に迎えられました。古代の海石榴市は、隋や唐の文化花咲く、国際色豊かなまちだったので。

平安時代になると、海石榴市は「伊勢詣で」「長谷寺詣で」の宿場町として有名になります。紫式部・清少納言などの多くの文人が訪れました。

そこに今は海石榴市観音堂がひっそりとたたずんでいます。

海石榴市観音堂から少し行くと「金屋の石仏」です。平安時代、新しく鎌倉時代のものでされる日本で指折りの石仏で、右が釈迦、左が彌勒の二体の石仏と推定されます。

道を挟んで西側には、西洋近代美術と東洋美術作品を展示している喜多美術館があります。次に平等寺の傍らを北上し、

住宅地を道なりに進むと三輪成願稲荷社の前に出ます。

すぐ先は大神社（おおみわじんじや、三輪明神）の境内です。大和「一の宮」で、本殿がなく、三輪山をご神体とする日本で最も古い神社の一つです。一六六四年に徳川家綱が再建した拝殿と御神体の間に三ツ鳥居という独特の形をした鳥居があります。

高さ四六十七mの三輪山には、狭井神社から参拝登山をすることができます。ご神体に入るのでから厳しい入山心得・禁止事項の説明を聞き、入山料三〇〇円を払うと参拝出来ます。

すぐく丁寧に入手入れされており、落ち着いた静寂が支配する「神域」です。「日本の原風景」を感じる雰囲気です。清々しい気分になって下山し、参道を通りJR桜井線三輪駅に向かいます。山の辺の道は一気に歩いてしまうのはもったいないです。

「我がおくのほそ道の旅」その後 1

成瀬和之

（蕪村と淀川）——承前——

（前回からの続き）

○ふるさととは春たけなわ。ただひたすら歩きましょう。柳のつづく長堤も、ようやく下りにさしかか

り、在所はもうすぐ。

○ふとこうべを上げると、ふるさとの家はたそがれに包まれていました。戸に寄りかかる白髪のひとが、弟を抱いて待つてくれてます。お母さん！あたりは春、春、春いつぱい……。

○みなさんはご存じでしょう。亡くなったなつかしい、あの大祇さんのあの句を。

藪入りの寝るやひとりの親の側

蕪村は俳人であるとともに画家であり、その「のほほん」とした画は、句にも共通しています。松尾芭蕉を受け継ぎつつ、芭蕉とは一味違う蕪村独自の境地を詠んでいます。

「蕪村公園」の展示には「奥の細道図（旅立ち）」の絵が展示されています。また、句碑には「芭蕉去りて そののちいまだ年くれず」というものもあります。蕪村は芭蕉を俳諧の先師として最も尊敬しており、そのことが表れた展示です。

蕪村の誕生地は、江戸時代には「撰津国東成郡毛馬村」と呼ばれていました。私も「撰津の国」に居を構えています。そして淀川の近くに住む私にとって蕪村は「故郷」を意識させる存在になりました。

思い返せば、淀川キリスト教病院の病室の窓から毛馬水門・蕪村生誕地の碑が

見えていたのです。その病室で看護師さんを読者に想定して「我がおくのほそ道の旅」の「松島」「平泉」の原稿を書いています。その時、淀川の対岸から蕪村が「故郷はここだよ」と呼びかけていたのでしょうか？

孫ウオッチンダ 288

福田 圭

五月二十五日（土）に専で五分のところにある公園に遊びに行きました。お兄ちゃん、光君は遊具の沢山あるこの公園が大好きです。都会では「遊び場が少な」と光君のお父さんが子どもたちに嘆いてたのを思い出します。またスマホに子守をさせて外遊びが減っていることが、ま問題となってます。近くに公園があるのはありがたいことです。弟の葵君も初めての滑り台ですが一人で滑れるようになってご機嫌でした。ただし、五月だといのに三〇度の暑さで、暑さなれしていなので熱中症にならないように遊ぶのは少しにしておきました。

前回のリベンジでお昼御飯に回転寿司を食に行きました。満席となった前回の教訓から十一時三十分前に店に行き、待たずに食えることができました。葵君は卵焼きを自分スプーンを使って食しました。お兄ちゃんがなかなか食なひのに弟はたくま

しいです。ただ「ダイナミックに自分で食べるので」「食散らかすことになりません。

光君はようやく自分でトイレに行っておしこができるようになりました。お母さんに電話で用件をお父さんの代わりに伝えることも出来ます。一步一步着実に成長していきます。葵君は「抱っこ」ができますが、お爺ちゃんには光君は重くて「抱っこ」するのはしんどくなってきました。一つ一つできることが増えていくお爺ちゃんと孫の成長とは「反比例するのでしょうか？

葵君は「こんには」とは話せませんが挨拶代わりに「ハイタッチ」をしてくれます。しかもげんこつでパンチをするように力強いハイタッチになってきました。ほたらかされるとすぐ泣きますが、「いないなひばあをする」とご機嫌を直してくれ

す。鳥取西道路が鳥取西インターと青谷間で五月十二日に開通して、倉吉と鳥取市間の行き来が便利になりました。これまでは国道九号線が混雑して、渋滞に巻き込まれることがありましたが楽になりました。鳥取自動車道は未だ全線開通してないので、無料で通行できます。「孫ウオッチンダ」に行くお爺ちゃんの財布のひもも少し助かります。二か月に一度のペースで「孫ウオッチンダ」ができれば嬉しいです。

編集後記

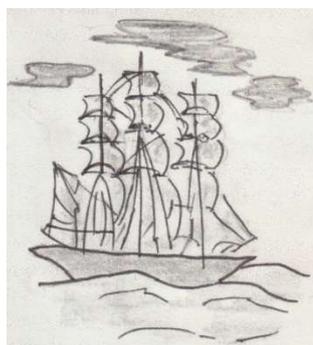
嘉

NHKなどのマスコミを支配するものは、現在を支配し、教育を支配するものは未来を支配する。ある講演会で聞いた言葉である。

時の権力者は、複雑で巧妙な手口を使い人々を自分たちに都合のよい方向に誘導する。本当に必要な情報を隠し、権力者に都合のよい情報ばかりを流す。

民主主義が機能するのは、みんなに全ての情報が行き渡り判断出来る条件が前提である。今の日本はバラエティー番組ばかりで政策論議などは少ない。ドイツなどでは、政策論議がテレビで大いにされていると聞く。

村の寄り合いのように、違った意見を封ずる習慣が今も強く、まあまあのところまで終わってしまう。我々自身の気概をもう一度奮い立たせないと日本の民衆主義は成熟しない。その為には、労を惜しまず忍耐強く議論を重ねる度量と勇気を一人一人が持つようにしたい。



地上に存在するものはすべて
互いが互いの一部であること

『世界は一家、人類は皆兄弟』—
これは笹川良一氏の言葉である。し
かし人類だけではない。命も命なき
ものも、万物は、地上に存在するも
のはすべて、互いが互いの一部であ
る。なぜか。

地球は閉じられた物質系である。
宇宙からの物質供給も宇宙への放
出も基本的にない。地圏・水圏・気
圏の地球の三圏に存在する物質は
みな、長い年月をかけて地球のなか
を循環している。この循環系では、
圧力や温度による物理的变化や、物
質と物質とが化学的に反応して変
化することで、物質は互いにつなが
っている。また言うまでもなく物質
はあらゆる生命体に入り、また出て
ゆく。こういう物質循環があるのは、
地球が水の星だからである。

そういうことを、半世紀も前に日
本の詩人がうたっているのに驚い
た(まど・みちお詩集『宇宙のうた』
一九七五年、かど創房)。その中の
一篇の詩を紹介しよう。

空気

まど・みちお

ぼくの 胸の中に

いま 入ってきたのは

いままで ママの胸の中にい
た空気

そしてぼくが いま吐いた空

気は

もう パパの胸の中に 入っ

て行く

同じ家に 住んでおれば

いや 同じ国に住んでおれば

いやいや 同じ地球に住んで

おれば

いつかは

同じ空気が 入れかわるのだ

ありとあらゆる 生き物の胸

の中を

きのう 庭のアリの胸の中に

いた空気が

いま 妹の胸の中に 入って

いく

空気はびつくりぎょうてんし

ているか?

なんの 同じ空気が ついこ

の間は

南水洋の

クジラの胸の中に いたのだ

5月

ぼくの心が いま

すきとおるそうに 清々しい

のは

見たす青葉たちの 吐く空

気が

ぼくらに入り

ぼくらを内側から

緑にそめあげてくれているの

だ

一つの体を めぐる

血の せせらぎのように

胸から 胸へ

一つの地球をめぐる 空気の

せせらぎ!

それは うたっているのか

忘れないで 忘れないで…と

すべての生き物が兄弟である

ことを!

私は水中で生活しているが、地上

ではそんなふうには空気は循環して

いるのかと感心した。しかしそうで

あれば、私が呑み込んで吐く水も、

目の前の魚が呑み込んで吐く水

も、空気と同じように地球をめぐる

めぐる水ではないか。そうか、私と

私の目の前の魚も、兄弟なんだ…

俳句

土田 裕

日々伸びる草に急かされ草を取
る

緑さす玻璃の中なる陶磁壺

地方紙の便りと共にたけのこ来

羊羹の端っこが好き新茶注ぐ

木洩れ日の地に届かざる若楓

影山 武司

夏立つや画室の窓に葉のさやぎ

一滴にみどり深まる新茶かな

夏つばめ稜線掠め逆さ富士

新緑のさやぎ湛ふる湖水かな

手に伝ふ水の重みやボート漕ぐ

そつと手を握りくる子や若葉風

白シャツに風をはらませペダル漕

ぐ

植田晴水城のごと旧家映ゆ

谷川の音も楽とし五月鯉

矢車のからから鳴りて半旗かな